

議案第 3 号

君津市女性海外派遣基金条例を廃止する条例の制定について

君津市女性海外派遣基金条例を廃止する条例を別紙のとおり制定するものとする。

平成 28 年 8 月 29 日提出

君津市長 鈴木 洋 邦

提案理由

君津市女性海外派遣基金の設置目的が社会情勢に合致しなくなったことから、君津市女性海外派遣基金条例（平成 4 年君津市条例第 23 号）を廃止しようとするものである。

君津市条例第 号

君津市女性海外派遣基金条例を廃止する条例

君津市女性海外派遣基金条例（平成４年君津市条例第２３号）は、廃止する。

附 則

この条例は、平成２９年３月３１日から施行する。